

平成19年度 第4回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成20年1月17日（木）18:30～20:00

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 13名……飯塚、伊藤、井上、大島、小野、加藤、柴崎、鷹野、多田、塚田、増田、山本、渡辺

事務局 5名……YMC Aコミュニティサポート 田邊、四分一
市民生活課 小座野、佐藤、堀井

1 報告事項

次第に沿って報告を行った。

- ・資料2の5ページ、市民活動サポートセンターの12月印刷枚数を202,827枚に訂正。合計枚数も2,838,147枚に訂正する。

2 審議事項

提案どおり承認された。

[意見概要]

◆ 利用状況・利用者の声について

(柴崎委員)

傾向が分かるように統計の取り方を工夫した方がよいのではないかと。もう少しシンプルにしても良いと思う。

(事務局：市民生活課)

最初は数字だけだったが、運営委員会で見やすくした方がいいという意見が出て、このような形になった。確かにおっしゃる通りなので検討する。統計をとるだけでなく、分析して対策を考えることが事務局側の課題だと思う。

(柴崎委員)

毎回数字やグラフだけでなく、半期に1回程度、傾向や対策を示せば、委員も分かりやすい。

(増田委員)

子ども用イスの意見は初めて聞いたが、本当に必要かどうか検討する必要があるのではないかと。

(事務局：指定管理者)

子ども連れの方たちから、ミーティング中に食事をするとき子ども用のイスがあった方がよいという意見が出された。スタッフ間で話し合った結果、サポートセンターは子どもを連れての作業や食事を目的とした施設ではないので購入する必要はないと判断した。次月に理由を明記して再掲したい。

(増田委員)

「予定はない。今後検討する。」という回答は分かりにくい。事務局として判断したのであれば、その理由をはっきり明記すべきである。意見は一度きちんと受け止める必要がある。

また、以前から気になっていたが、印刷機の音がうるさくて打ち合わせなどに支障がでている。騒音を抑えるために、レイアウトを工夫したり、完全にカバーしなくても衝立を立てたりするなど実験的にやってみてはどうか。騒音計で測定して具体的に数値を調べるべきだ。実際にやるかどうかは別にしても検討する必要があると思う。

(柴崎委員)

機械より隣の話し声大きいという意見の方が多いのではないかと。

(事務局：市民生活課)

横浜市市民活動サポートセンターの印刷室は壁があるが上が開いているので、音の大きさはあまり

変わらない。完全に密閉して壁を厚くしないと音をなくすのは無理だと思う。県民活動サポートセンターのように別室にしなければ騒音は抑えられない。

(井上委員)

オープンスペースなので共存していくしかない。

(加藤委員)

騒音を計測するにしても、周りの利用状況によって数値が変わってくるし、人の感じ方も違うだろう。印刷機を減らして隅に置くという方法もあるが、利用者からしてみれば不便になってしまう。どこかで折り合いを考える必要がある。

(事務局：市民生活課)

計測してうるさいことがわかったとしても騒音を抑えるために改修をするだけの予算がない。費用対効果を考えて一番簡単なのはパソコンルームを印刷室として利用することだが、音を抑えるために壁の上を目張りをしなければならず、その改修費用を考えるとそれだけ費用を掛ける必要があるのか疑問である。

(井上委員)

狭い部屋だと逆に反響してしまう可能性が高い。少なくとも音の出る方向は調べておき、レイアウトを考える参考にすればいいのではないか。

(事務局：指定管理者)

音の大きさや方向など計測、確認してレイアウトの検討を行い、業者にも相談してみたい。

◆ 市民協働推進フォーラムについて

(増田委員)

評判のよい企画なので、サポートセンター主催でなくてもサポートセンターを利用している団体などに声をかけて積極的に継続していくべきである。「うたごえ」主体でもいいのではないか。その中で少し市民活動のPRをさせてもらってはどうか。

(多田委員)

アンケートでは、目的と多少ずれてはいるが今後とも継続してほしいという声が多かった。これだけ人が集まったのは大したことである。継続していく中でどのように関心のある人たちをリードしていくかということが今後の課題である。

(事務局：指定管理者)

茶話会にフォーラム参加団体を呼ぶなどして継続性を持たせていきたい。

(渡辺委員)

今まで茶話会の開催は平日の午後だったが、土日や夜など開催時間帯を変えてやってみるのはどうか。

(増田委員)

町内会レベルだと参加者が多い。出前方式もひとつの方法である。地域レベルで実施すると小規模ではあるが参加しやすいと思う。茶話会などもサポートセンターだけでなく、地域で何か所か開催してみてもどうか。

(鷹野委員)

参加者にどのようにコンタクトをとるのか。

(事務局：指定管理者)

アンケートで今後市民活動情報を送って良いと回答した人が37名いたので、茶話会やのたろんフェアなどの情報を送る。

(渡辺委員)

市内でも自分たちで歌声喫茶を呼ぼうという動きがあるようだ。

(多田委員)

広報方法は前回までと変化はあったのか。違いを把握して今後の広報方法を考えていく上での参考にするべきである。

(事務局：指定管理者)

チラシやポスターでは「うたごえ喫茶」を全面に出してアピールしたためか、全国紙の地方版に掲載されて反響が大きかった。ただしその時点ですでに定員をオーバーしていた。

(増田委員)

市民の人たちは新聞や広報をしっかりと見ている。要は関心があるか、ないかということだ。

(山本委員)

ブースを出店した感想として、お客さんの関心の高いブースと、そうでないブースの差が大きかった。旅行やファッションも関心が高いと思うが、ブースのPR方法をもう少し工夫すべきだと思う。

(柴崎委員)

団塊世代対策の3か年が終わったが、今後、市としてはどのように取り組むのか。

(事務局：市民生活課)

「うたごえ」は人を呼ぶ力があることは分かったが、団塊世代の社会参加に直ちに結びつくものではないので、どのように繋げていくかが今後の課題である。「うたごえ」だけを取りあげるのであれば、市民活動の促進より、健康づくり課などで取り組んでいる高齢者対策やひきこもり対策などに向いているのではないと思う。不特定多数の参加を呼びかけるフォーラムはともかく、セミナーは原点に戻って市民活動のマネジメントや企画力養成、会計処理などスキルアップを狙っていきたいと考えている。ただ、団塊世代が地域に戻ってくるということは社会的問題なので、今後もできる範囲で継続していくのは変わらない。どのような形で取り上げていくかは今後も十分検討していきたい。

(増田委員)

やり方は問題があるかも知れないが、参加者全員が市民活動に関心があるとは考えられず、市民活動に関心のない層をひきつけるためには他に関心の高いものを取り入れる必要がある。そうした意味で「うたごえ」は効果的だと思う。

(柴崎委員)

やるからには人が集まらなければ意味がない。「うたごえ」は集客力があるということがよく分かった。このキーワードは使えると思う。今後は本来の目的にどう繋げることができるか検討を続けていきたい。

◆ パソコン・カラーコピー機の導入等について

(小野委員)

パソコンからの印刷する際、カラーコピー機で光沢紙が使えない。カラー印刷では良い紙を使いたいので業者に確認してもらいたい。その結果、手差しや紙の交換ができない場合は掲示をしてほしい。

(事務局：指定管理者)

コピー機の導入時に業者から手差し印刷は詰まってしまう可能性が高く、光沢紙やラベル紙は紙の厚さが設定と違うので、使えないという説明だったが、もう一度確認する。

(事務局：市民生活課)

出来ないときは、料金をいただいて事務所の機器で印刷してあげてはどうか。

◆ 市民公益活動団体について

(事務局：指定管理者)

みなとみらいトーストマスターズクラブについては、アメリカ本部は非営利活動団体となっているが、日本支部は団体内でスキルアップを目的とする会ということなので公益性をつけていない。

(渡辺委員)

各団体の説明文を見てみるとは公益性があるのか疑問なこともある。単純にチャリティコンサートをやっているだけでは公益性があると言いきれないのではないか。

(事務局：指定管理者)

団体の説明では、親睦を深めるだけでなく、高齢者の福祉施設を訪問したり、チャリティコンサートなどを開催したりするなど、社会貢献も行っているということで、公益性があると判断した。

(事務局：市民生活課)

公益性の有無は、優先利用の可否を判断するために設定している。何をもって公益性を認めるかは価値観によって変わってしまい判断が難しいので、公益性を主張する場合は団体から根拠となる資料を提出してもらい、事務局が形式的に判断している。その判断が妥当かどうかを直近の運営委員会に諮っている。ただ、実際に現在600数団体の登録団体をみると公益性があるか疑問がある団体もある。今後整理をしていかなければならないかもしれない。

(柴崎委員)

今までのやり方ではそこまで精査していない。

(多田委員)

私の知っている団体は、現在は公益性が認められているが、発足した当初は趣味の会だからと公益性を認められなかった。趣味の会と公益活動団体をどうやって線引きするのかというと、趣味の会が育ってどこかへボランティアに行ったりして活動が広がると公益的な側面を持ってくる。親睦を深めるだけなら趣味の会だが、外に向かってチャリティコンサートを開催しているので公益性があると判断してよいのではないか。

(渡辺委員)

サポートセンターはチャリティコンサートを開催したということで公益活動と判断したようだが、日頃活動している中で年に1回だけのチャリティコンサートで公益を認めるのは疑問がある。

(事務局：市民生活課)

場合によってはチャリティコンサートの準備活動は公益性を認め、その他の活動は認めないというように活動内容によって分けることが出来るかもしれない。

(小野委員)

説明文が4行しかなくて判断ができないので資料を用意してほしい。

(事務局：指定管理者)

次回から運営委員会の際には団体から提出された資料を用意し、意見や質問がでたら回覧するようにしたい。

(増田委員)

面接などは行っているのか。

(事務局：指定管理者)

申請書や提出資料に不明な点がある場合は電話などで連絡を取って確認する程度である。あくまでも形式的な審査となっている。

以上